

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	聖マリアンナ医科大学
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			63	63	19	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに公表している。
----------------

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

	授業科目	選択・必修	修得単位	授業時間	配点及び評価(※1)	実習責任者
臨床実習第1クール	呼吸器(呼内・呼外)	必修	4	4週間	実習1週につき25点の配点。合計100点	峯下昌道 佐治 昌道
	循環器(循内・心外)		4	4週間		田邊康宏 縄田 宏寛
	消化器(消内・消外)		4	4週間		立石敬介 民上 信也
	神経(神内・脳外)		4	4週間		山野嘉久 村田 英俊
	腎・泌(腎内・泌外)		4	4週間		柴垣有吾 菊地 栄次
	代謝内科・乳腺外科		4	4週間		曾根正勝 津川 浩一郎
	血液内科・リウマチ内科		4	4週間		新井文子 川畑 仁人
	産婦人科		4	4週間		鈴木 直
	小児・小児外科・新生児		4	4週間		清古直樹 水田 繁行
<b>小計①</b>			<b>36</b>			

臨床実習第2クール	内科学(総合診療)	必修	3	3週間	実習1週につき50点の配点。合計100点	大平善之
	眼科学		2	2週間		北岡康史
	耳鼻咽喉科学		2	2週間		小森 学
	皮膚科学		2	2週間		門野岳史
	整形外科		2	2週間		原口直樹
	臨床腫瘍学		2	2週間		砂川 優
	神経精神科学		4	4週間		古茶大樹
	放射線医学		2	2週間		三村秀文
	麻酔学		2	2週間		井上 莊一郎
	形成外科学		2	2週間		松本 洋
	救急医学		2	2週間		藤谷茂樹
	リハビリテーション医学		2	2週間		佐々木 信幸
<b>小計②</b>			<b>27</b>			
<b>合計</b>			<b>63</b>			

※1 評価については、各科試験、各科OSCE及び実習評価(ポートフォリオ)を合算した点数となる。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	聖マリアンナ医科大学
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人のホームページ上に公表
-----------------

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	公務員	2025.6.2～2028年度 定時評議員会終結時	総務担当
常勤	株式会社社員	2025.6.2～2028年度 定時評議員会終結時	財務
常勤	株式会社社員	2025.6.2～2028年度 定時評議員会終結時	企画、 IT戦略担当
非常勤	株式会社役員	2025.6.2～2028年度 定時評議員会終結時	法人運営全般
非常勤	団体職員	2025.6.2～2028年度 定時評議員会終結時	法人運営全般
(備考) 昨年度の報告内容のうち任期満了時期は、私立学校法の改正に伴い、記載のとおり変更しました。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	聖マリアンナ医科大学
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>12月：主任教授会にて次年度の学年暦が承認後、各講義担当者へシラバスの作成を依頼する。          1.2月：原稿提出・校正          3月：カリキュム委員によるシラバスチェックを行い、完了後、大学ホームページアップする。</p> <p>シラバスに記載する内容は以下のとおり。          ①講義概要・学習内容 ②到達目標 ③学習上の注意点 ④講義に必要な教科書・参考書 ⑤成績評価方法 ⑥講義担当者のオフィスアワー ⑦授業スケジュール ⑧授業タイトル・講義担当者          ⑨授業終了後に説明できる事項 ⑩事前学習 ⑪科目別マイルストーン</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p><a href="https://www.marianna-syllabus.jp/">https://www.marianna-syllabus.jp/</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価方法については、いずれもシラバスに記載されている方法に基づき評価を行っており、成績評価基準は「試験及び履修等に関する規程」の第13条にて以下の通り、基準を設け認定している。

(成績評価の基準)

第13条 試験等における成績評価（共用試験、総合試験及び卒業試験を除く）は、100点を満点として

次の区分により評価し、秀（100点～90点）、優（89点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）及び不可（60点未満）とし、不可を不合格とする。

2 秀、優、良、可及び不可の評価基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 秀：学修の目標を達成し、特に優れた成果を収めている。
- (2) 優：学修の目標を達成し、優れた成果を収めている。
- (3) 良：学修の目標を達成し、良好な成果を収めている。
- (4) 可：学修の目標を達成している。
- (5) 不可：学修の目標を達成していない。

3 成績評価の基準・方法については、年度当初にシラバス等で公表するものとする。

進級については、「卒業及び学年進級規程」の第3条にて以下の判定を設け認定している。

(進級判定)

3条 進級判定は、試験及び履修等に関する規程第15条に定める学年末成績を総合的に評価し、学年ごとに次表の条件を満たした者を進級とする。

学年	進級の条件
第1学年	(1) 当該学年に配当されたすべての専門教育科目に合格した者 (2) 早期体験実習におけるすべての実習内容に合格した者
第2学年	(1) 当該学年に配当されたすべての専門教育科目に合格した者 (2) 総合教育科目の選択科目において、4単位以上修得した者 (3) 早期体験実習に合格した者
第3学年	(1) 当該学年に配当されたすべての専門教育科目に合格した者 (2) 総合教育科目の選択科目において、副外国語1単位を含め、10単位以上修得した者 (3) 早期体験実習に合格した者 (4) 総合試験に合格した者
第4学年	(1) 当該学年に配当されたすべての専門教育科目に合格した者 (2) 共用試験 <sup>※1</sup> に合格した者 (3) 研究室配属に合格した者
第5学年	(1) 臨床実習 <sup>※2 ※3</sup> に合格した者 (2) 総合試験に合格した者

(※令和6年度以降入学者適用条件)

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標として、GPA (Grade Point Average) を導入している。

GPA の評価基準は GPA 運用細則にて以下の通り基準を設け運用している。

評価	成績	評価基準	GP	合否
秀	100～90点	到達目標を十分に達成しており、きわめて優秀な成績を修めている。	4	合
優	89～80点	到達目標を達成しており、優秀な成績を修めている。	3	合
良	79～70点	到達目標を達成しており、良好な成績を修めている。	2	合
可	69～60点	到達目標を達成している。	1	合
不可	59点以下	到達目標を達成できていない。	0	否

本学の GPA は、科目（シリーズ・ユニット・実習）毎の 5 段階評価（秀・優・良・可・不可）4～0 までの GP に置き換え、時間数を掛け、その総和である GPT (Grade Point Total) を履修時間の合計で割った平均点とする。なお、総合教育科目および一部の試験科目（総合試験等）は算出の対象外とする。

(当該年度の履修科目の GP×当該科目の時間数) の総和

当該年度の履修科目の総時間数

※小数点第 3 位を四捨五入

また、学生要覧に「GPA 運用細則」を記載するとともに、学年末成績通知表に、個人の GPA と、学年平均の GPA も記載し、学生に通知している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

学生要覧に記載し、学生に周知している。なお、学生要覧については学内ホームページにて公表しているため、学外者は閲覧できる

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の卒業判定基準は、「卒業及び学年進級規程」の第4条に定められている。

(卒業判定)

第4条「卒業判定は、第6学年に実施するすべての試験並びに実習（Post-CC OSCE を含む）等の成績を総合して行う。」

併せて以下の通り、3つの柱（①正しく判断できる、②正しく行動できる、③生涯にわたって省察し実践する基礎ができる）を設定したディプロマポリシーを設け、学生は卒業時点までに身に付ける必要がある。これらを考慮し最終的に12月の教授会にて卒業の是非を審議し、承認される。ディプロマポリシーについては、各学年のシラバスに記載し、学生に周知させている。

聖マリアンナ医科大学 ディプロマポリシー

キリスト教的人類愛に根ざした「生命の尊厳」について深い認識を持ち、人類社会に奉仕し得る医師となるために、正しく判断し、正しく行動し、そしてそれらを生涯にわたって実践し得る基礎を確立しなければならない。

正しく判断できる

第1領域：

医師の義務や医療倫理を理解している。（医師の責務）

医の倫理に関する基本的原理、および医師の法的責任については、十分に理解しておかなければならない。さらに、良好な医師と患者の関係は、良質な医療の基礎となることから、これらに関わる基本的知識を修得する。

第2領域：

医師として人類社会に奉仕する使命感を有している。（医師の姿勢）

医師として人に対して敬意を払い、異なる価値観や文化を理解し尊重した上で、正しく判断する姿勢を修得する。

第3領域：

幅広い知識を身につけ、複合的な視点から知識を統合し応用できる。（複合的知識）

医学における科学的な知識と解釈について十分に理解し、様々な視点から知識を統合し応用する能力と、基本的医療行為に関する知識を修得する。

第4領域：

科学的根拠に基づいて評価・判断し、問題解決にあたることことができる。（問題解決能力）

正確な情報を収集・整理して利用する能力を身につけ、医療における科学的根拠に基づく意思決定と判断を行う能力を修得する。

正しく行動できる

第5領域：

患者、家族や様々な職種の人と良好なコミュニケーションをとることができる。（コミュニケーション能力）

医学・医療の実践のため、口頭あるいは文書・電子媒体などを用いた有効なコミュニケーション能力を修得する。

第6領域：

医師として必要な実践的能力を有している。（基本的診療能力）

基本的な診療技能と、適切な検査法を選択できる能力を習得するとともに、指導監督下において実施可能な医療行為については、その実践的能力を修得する。

生涯にわたって省察し実践する基礎ができる

第7領域：

常に感謝と思いやりの心を持ち、医師としての役割を果たすことができる。（社会的責任）

社会における臨床医・研究者・教育者等の多様な医師の役割を理解し、社会的責任を果たすための基本的能力を修得する。

第8領域：

自らの行動を振り返り、修正し改善していくことができる。（省察的実践家）

医師として、生涯にわたって学び実践する省察的実践家としての基本的な姿勢を修得する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/scholarship/standard-medsch/>  
(ホームページによる公表：卒業判定基準)  
<https://www.marianna-syllabus.jp/>  
(シラバスに記載：ディプロマポリシー)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	聖マリアンナ医科大学
設置者名	学校法人 聖マリアンナ医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/</a>
財産目録	ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/</a>
事業報告書	ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/disclosure/</a>
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：法人ホームページ） <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/file/gakusoku.pdf">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/file/gakusoku.pdf</a> <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/education-research/purpose-medsch/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/education-research/purpose-medsch/</a>
（概要） 学則第 1 章第 1 条に以下のとおり記載。 聖マリアンナ医科大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医学の教授及び研究を行い、高度の知識・技術と確固たる倫理観をそなえた臨床医並びに医学研究者の養成を目的とし、併せて医学の発展、社会の福祉に貢献することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：法人ホームページ） <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/file/gakusoku.pdf">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/file/gakusoku.pdf</a> <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/scholarship/standard-medsch/file/sotsugyokitei.pdf">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/scholarship/standard-medsch/file/sotsugyokitei.pdf</a>
（概要） 学則第 6 章第 24 条に以下のとおり記載。また、卒業および学年進級規程に則り認定している。 本学に 6 年以上在学し、第 14 条第 1 項及び第 2 項に定める所定の授業科目を履修し、第 17 条の試験に合格した者については、主任教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。 2 学長は、卒業を認定した者に対して卒業証書・学位記を授与し、学士の学位を授与する。 3 学士の学位に関する規定は、別に定める。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：医学部ホームページ） <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/univ/uni_info/medicine_policy.html">https://www.marianna-u.ac.jp/univ/uni_info/medicine_policy.html</a>
（概要） カリキュラムポリシーの基本方針として以下のとおり定めている。 1. Global standard に準拠したカリキュラムの策定 世界医学教育連盟の提唱する医学教育の国際基準に準拠した、医学教育の質を保証するカリキュラムを策定する。 2. アウトカム基盤型教育を基軸とする教育課程の編成、実施 ディプロマポリシーとして明示した卒業時到達目標の達成を可能とする、アウトカム基盤型教育に基づくカリキュラムを編成、実施する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：医学部ホームページ） <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/univ/uni_info/medicine_policy.html">https://www.marianna-u.ac.jp/univ/uni_info/medicine_policy.html</a>
（概要） アドミッションポリシーを以下のとおり定めている。 聖マリアンナ医科大学は、キリスト教的人類愛に基づき、病める人々の心と体の痛みがわかり、かつ、医学・医療の実践者としての確かな専門知識、豊かな感性ならびに高い能力を有している医師の育成に力を注いでいます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公表方法：ホームページによる公表 <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/institution/organization/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/institution/organization/</a>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
—	—	142人	84人	122人	742人	人	1090人
—	—	人	人		—	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
人				423人			423人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/scholarship/performance-medsch/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/scholarship/performance-medsch/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
	117人	117人	100%	694人	707人	101.8%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	117人	117人	100%	694人	707人	101.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	110人 (100%)	0人 (%)	99人 (90%)	11人 (10%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	110人 (100%)	人 (%)	99人 (90%)	11人 (10%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内	留年者数	中途退学者数	その他
		卒業・修了者数			
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>12月：主任教授会にて次年度の学年暦が承認後、各講義担当者へシラバスの作成を依頼する。 1～2月：原稿提出・校正 3月：カリキュラム委員によりシラバスチェックを行い、完了後、大学ホームページアップする。 シラバスに記載する内容は以下のとおり。</p> <p>①講義概要・学習内容 ②到達目標 ③学習上の注意点 ④講義に必要な教科書・参考書 ⑤成績評価方法 ⑥講義担当者のオフィスアワー ⑦授業スケジュール ⑧授業タイトル・講義担当者 ⑨授業終了後に説明できる事項 ⑩事前学習 ⑪科目ごとのマイルストーン</p> <p>授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>卒業・進級については、「卒業及び学年進級規程」に基づき認定している。 又、本学は一部の科目を除き必修であり、単位制ではなく時間制のため、以下の方法で単位を算出している。授業時間の単位の計算方法は、1単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。</p> <p>(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。 (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	288 単位	○・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：学生要覧に記載		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法： ○教育施設について <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/univ/student_life/educational_facilities.html">https://www.marianna-u.ac.jp/univ/student_life/educational_facilities.html</a> ○交通・キャンパスマップ <a href="https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/access/">https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/access/</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科 (入学時)	3,700,000 円	1,500,000 円	2,087,000 円	その他の内訳 教育維持費：1,200,000 円 教育充実費：570,000 円 学生自治会費：5,000 円 保護者会会費：112,000 円 同窓会会費：200,000 円
	医学科 (次年度以降)	3,700,000 円	0 円	1,873,000 円	その他の内訳 教育維持費：1,200,000 円 教育充実費：670,000 円 学生自治会費：3,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 「学年担当委員」として教員が同学年の学生を3～9名ずつ受け持ち、学生の学習状況の把握及び相談に対応し、個別指導を行っている。また、成績不良学生への対応として、前年度留年者に対し、毎月1回程度面談を実施し、生活面や勉学面の状況把握を継続して行っている。年に2回期間を設けて全学生の保護者を対象に面談を実施しており、学生の成績に基づき、修学状況や今後の学生生活に対する助言等を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア教育の一環として、1年次の「実践医学」において医師の将来像として多様な分野で活躍する講師の講義により、社会及び医療の動向や卒業後の進路の選択肢を学ぶ機会を設けている。さらに、2年次の「実践医学」において、ロールモデル講演、グループ討論、キャリアプラン作成から成るキャリア教育を行い、2年または3年次に、学生が基礎医学、臨床医学、社会医学の教員に対するキャリアインタビューを行うことで、卒後の進路について検討する機会を設けている。また、臨床実習中の第5学年の学生に対して医師のキャリア形成に関する講演を行っている。また、第6学年の学生の学年担当委員は国試委員会委員を兼任しており、国試委員会にて、学生の国家試験に向けた学習状況等について共有し、支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康面に関しては、学医が学生の健康管理を担い、定期健康診断実施について学生の受診率向上に努めている。定期健康診断結果は学生へ周知され、異常が認められた場合には、本人へその旨を通知し、必要に応じて受診させる体制が整備されている。なお、感染症予防対策として、入学予定者に対し、抗体検査及び予防接種に関する通知を行い、抗体の無い者に対しては、ワクチン接種歴を考慮したうえで予防接種の実施について附属病院と連携を図っている。心理面に関しては、「学生相談室」として精神科医師2名、臨床心理士2名を配置し、学生の要望に応じて随時相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.marianna-u.ac.jp/houjin/info/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F114310104785
学校名 (〇〇大学 等)	聖マリアンナ医科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人聖マリアンナ医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		12人（ 0 ）人	12人（ 0 ）人	12人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	-	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	0人	-	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				12人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限り。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。